

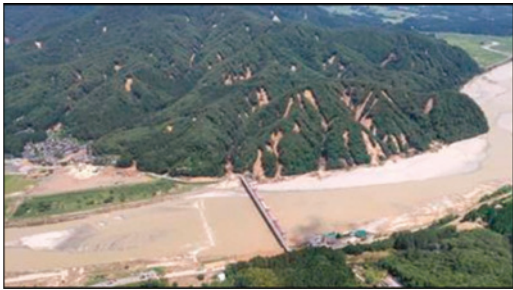
山地災害防止キャンペーン！ ～忘れない山の恵みと山地災害～

我が国では、毎年約2千ヶ所以上で山地災害が発生し、人命や財産に大きな被害をもたらしています。林野庁では毎年、山地災害の起こりやすい梅雨の時期に、国民の皆さまに山地災害防止に対する理解と関心を深めていただくため、「山地災害防止キャンペーン」を実施しています。

▲ 山地災害の多い日本

日本の国土は、険しい山が続く複雑な地形をしており、川幅は狭く、急流が多い特徴があります。また、大陸プレートと海洋プレートの境界に位置しており、地震や火山活動も活発です。さらに、日本の年間降水量は約千七百ミリで、これは世界平均の約2倍とわけて雨が多く、特に梅雨期や台風期の際は局地的な集中豪雨が起り、各地に大きな災害をもたらしています。また、雪どけ期には、河川の増水やなだれの危険も高くなります。加えて近年は、地球温暖化による影響等により局地的な集中豪雨が増加しています。

このような条件にある我が国では、山崩れや土石流、地すべりなどの危険を常に抱えており、それらの山地災害がある日突然やってきます。自らの生命と財産を守るため、日頃から防災への理解と関心を深めるとともに、災害に対する備えをしておくことが重要です。



令和4年8月3日からの大雨被害（新潟県村上市）



令和4年9月の台風第14号被害（宮崎県椎葉村）

林野庁では、5月20日（土）から6月30日（金）に「忘れない山の恵みと山地災害」を標語として掲げた「山地災害防止キャンペーン」を実施し、各都道府県・市町村と連携して、山地災害の未然防止や少しでも被害を軽減させるための活動に取り組んでいます。

▲ 主な活動内容

山地災害の未然防止等を図るため、公共施設等における啓発ポスターの掲示、地域の危険地区の周知や、小学校等での防災教室の開催、注意を促すパンフレットの配布等を行います。また、治山事業の重要性を知っていただくために、事業施工地の見学等を開催します。

山地災害に備える

忘れない山の恵みと山地災害

令和5年度 山地災害防止キャンペーン

期間 5月20日（土）～6月30日（金）

主催 林野庁／都道府県／市町村

協賛 (一社) 日本山岳治水協会

山地災害の危険信号を見逃すな!

8つの危険信号に注意して下さい。

山地災害が起こる場合、山の斜面や川の流れをよく観察してみると、多くは事前に危険信号と思われる変化がキャッチできます。特に8つの危険信号に注意して下さい。

- 1 川がにごった**
川がにごり、木の枝などが混ざりはじめた
もしかして、上流で山くずれが発生?
- 2 水位が下がった**
雨が降り続けているのに川の水位が下がった
もしかして、山くずれが川の水をせき止め、はん濫の危険が…
- 3 亀裂が走った**
山の木が傾いたり斜面に亀裂が走った
もしかして、地すべりや山くずれの前兆?
- 4 石が落ちてきた**
山の斜面から石が転がり落ちてきた
もしかして、山くずれの前兆?
- 5 わき水が止まった**
今までかれたことのないわき水が止まった
もしかして、地下水の流れが変わり、地すべりの前兆?
- 6 わき水が増えた**
わき水の量が急に増えた
もしかして、地下水の流れが変わり、地すべりの前兆?
- 7 井戸水がにごった**
普段澄んでいる沢や井戸の水がにごった
もしかして、上流の沢の山くずれの原因?
- 8 地鳴りがする**
地鳴りの音が聞こえてきた
もしかして、山くずれ発生のサイン?

危険信号をキャッチしたら

山くずれなどのおそれがある箇所では、テレビなどの気象情報に注意しましょう。

すぐ避難!
危険を感じたり、役場等から連絡があったら早めに指定された場所へ避難しましょう!

あぶない!
災害の危険がある場所には近づかないようにして下さい!

危険!

すぐ通報!
災害が起こったら、すぐに110番か119番に通報しましょう!

ふだんから
家族や地域ぐるみで山くずれのおそれがある場所や避難場所について話し合うとともに、実際に自分の目で確認しておきましょう。



小学生への森林教室



パネル展の開催



派遣職員による被害調査



ヘリコプターによる被害状況調査

さらに、保安林[※]制度の周知や保安林の巡視などの活動を通じて適切な管理に取り組みます。

危険な場所、避難場所等を確認

山地災害による被害を防止するためには、日頃から身近にある山崩れや土石流、地すべりなどの起きやすい危険な場所や、台風や大雨の際の避難場所を知っておくことが重要です。

都道府県などでは、山地災害が発生するおそれがある場所を「山地災害危険地区」として把握するとともに、日頃から治山施設の点検等の山地防災・パトロールを実施しています。これらの情報を、避難場所などの防災情報とともにウェブサイトや防災マップに掲載していますので、地域の皆さんの防災活動や避難に役立てていただきたいと思います。

「山地災害防止キャンペーン」では、これらの情報をより多くの方に伝えていくとともに、災害発生時の警戒避難体制を整備します。

注：保安林とは、水源の涵養、土砂の崩壊その他災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林です。保安林では、それぞれの目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制されます。